



# 保険対象外の費用についてのお知らせ

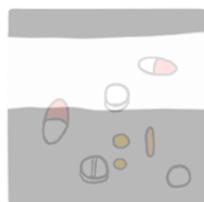
当薬局では療養給付と直接関係のない以下の項目においては、実費で負担をお願いしています。ご了承ください。

## 薬剤の容器代



点眼容器	40円
水剤容器	~150ml 40円
	200ml~ 60円
軟膏容器	~60ml 40円
	120ml 60円
遮光外用瓶	60円

## 患者希望による一包化



7日分ごとに  
**340円**  
43日分以上  
**一律2400円**

## 患者さん宅へ 調剤した薬の持参料・郵送料



患者さんの都合による  
医薬品の持参料・郵送料は  
原則として患者さん負担になります。

## 長期収載品の選定療養費

令和6年10月から後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合は特別の料金は要りません。

厚生労働省HP [後発医薬品のある先発医薬品\(長期収載品\)の選定療養について | 厚生労働省](#)